

事務局長 菅野 治男

2017年度 教員研究費・教育活動費の使用について（お知らせ）
（受託／共同研究費・指定寄付研究・外部資金導入研究費等含む）

2017年度教員研究費・教育活動費の年度内の取扱について、以下期限までに書類の提出をしていただきますよう、お願いいたします。なお、書類の提出期限以降に支払いが発生する予定の案件については、必ず各種別書類の提出期限までに予めご相談ください。

種別	提出書類		提出期限
出張伺書	出張伺書等*1		2018年2月28日（水）
物 品	これから購入依頼する場合 *2	見積書	2018年2月28日（水）
	既に購入済の場合	納品書、請求書 または領収書	2018年3月9日（金）
図書資料	納品書、請求書または領収書、および書名の記載された書類		2018年3月9日（金） ※図書館置きの図書 図書館締切： 2018年2月20日（火）
役 務 費	勤務報告書 または役務費支払明細		2018年3月9日（金）
学会費関係	請求書（学会費払込用紙）または領収書		2018年3月9日（金）

*1 出張の処理手続き（青山キャンパス）につきましても、BTOL までのご申請のケースも含めて、別途、詳細なご案内を差し上げます。*2 物品購入依頼の場合は、2018年3月31日までに納品されるものに限りま。

<注意事項>

1. 教員研究費は、個人使用の期限を1月31日（水）とし、残額を学部・学科・研究科の留保とすることができます。その場合は、教授会で決定して頂き、学長宛「学内連絡」にてお知らせください。また、この適用を受ける場合は、上記の表の「提出期限」によらず、個人使用の期限である1月31日（水）が提出期限となります。
2. 会計年度は、2017年4月1日から2018年3月31日です。この期間の会計書類は、必ず今年度中に精算してください。年度内に発生した用務、役務については、次年度予算での支払は不可となります。
3. 2018年度開催の学会の参加費や出張旅費（航空券代等）等を2017年度中に支払う必要がある場合は、予めご相談ください。
4. 2017年度予算で、工事を行う計画がある場合は、至急、施設課（青山キャンパス）・庶務課施設担当（相模原キャンパス）へご相談ください。
5. なお、受託／共同研究・指定寄付・外部資金導入研究費については、上記の期限によらないものもありますので、青山・研究推進課（内線 12242）、相模原・研究推進課（内線 42096）までお問い合わせください。
6. 事務取扱時間は、月～金：午後5時迄、土曜日：午後1時迄です。（入試期間中は、別途ポータル等をご確認ください）

先生方の所属	問い合わせ先
文学部・教育人間科学部・経済学部・法学部・経営学部・ 国際政治経済学部・総合文化政策学部・ 国際マネジメント研究科・法務研究科・会計プロフェッション研究科	【教員研究費・教育活動費】 研究推進部 研究資金課（内線 12343、12427） 【受託／共同研究費・指定寄付・外部資金】 研究推進部 研究推進課（内線 12242）
理工学部・社会情報学部・地球社会共生学部	【教員研究費・教育活動費】 相模原事務部庶務課 経理担当（内線 46059） 【受託／共同研究費・指定寄付・外部資金】 相模原事務部 研究推進課（内線 42096）

以上